

施策 No.2 高齢者福祉の充実											基本計画掲載頁	62～63	
総合評価	B：順調に進捗した	今後の方向性	Ⅱ：一部見直し等の余地がある	施策展開の評価数				A	2	B	12	C	0
				(参考)事務事業評価の実施状況				A	0	B	26	C	0
成果	市内の医療機関や介護事業所、高齢者相談センターなどの地域の関係機関等との連携により、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう支援に努めるとともに、老人福祉センターや高齢者いきいき広場の運営、地域活動の周知などにより高齢者の社会参加や介護予防の促進を図った。 また、第9期介護保険事業計画に基づき、介護サービスの充実と基盤整備に努めた。			成果・課題を踏まえた今後の対応方針	施策展開については、おおむね現状どおり進めていくが、今後も要介護認定者数の増加が予想されるため、介護予防や健康づくりに関する取組をより一層進めていく必要がある。 また、高齢者福祉サービスを持続可能なものにしていくために、扶助費の額、利用者負担金の導入、対象者要件等、様々な側面から事業の見直しを検討する。								
課題	高齢者福祉サービスについて、高齢者数の増加に伴い利用者の増加が見込まれることから持続可能なサービスとしていくための検討が必要である。 また、オンライン介護予防教室を見直し、介護予防教室の開催回数を増やして、より多くの市民が参加して介護予防に関する情報に触れるきっかけを作る必要がある。												

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 地域包括ケアシステムの充実・推進と高齢者の権利擁護の推進	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活ができるよう、介護予防・介護度の重篤化防止に向け、地域福祉活動との連携強化や保健・医療・福祉の連携強化に取り組む。高齢者相談センター（地域包括支援センター）を核とした包括的な地域ケア体制の更なる充実を進めます。	B	・支援が必要な高齢者に対し、高齢者相談センターや居宅介護支援事業所等との連携を中心に、状況に応じて民生委員、医療機関等とも連携してサービス利用への支援や見守り体制を構築することで、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるよう地域や関係機関の連携強化に取り組んだ。	長寿はつらつ課
	B	・市内8か所の高齢者相談センターにおいて総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援の各業務を実施するとともに、地域包括ケアシステムの体制作りを推進することができた。 ・高齢者相談センターでは、軽微な内容から緊急対応が必要な内容まで、多くの相談を受理し対応している。 ・高齢者相談センター利用件数については、令和5年度から軽微な相談を計上しないこととしたほか、相談員の相談能力がさらに向上したことにより、スムーズに適切な支援につなぐことができたため、相談件数が減少したと考えられる。 ・今後も高齢者相談センターをより多くの市民に知ってもらえるように出前介護相談の実施や広報等での周知に力を入れていく。	介護保険課
2 医療と介護の両方を必要とする高齢者に、在宅医療と介護を一体的に提供することができるよう、関係機関との連携を推進します。	B	・市内医療機関・介護事業所及び朝霞地区4市などとの間で意見交換し、医療と介護の円滑な情報連携推進のための仕組みづくりを構築するための「朝霞地区医療・介護連携お助けガイド」を作成し、朝霞地区医師会地域包括ケア支援室ホームページで公開した。 ・朝霞地区4市共通の課題に対しては、朝霞地区4市合同で取組を実施するなど業務の効率化にも努め、医療機関及び介護事業所で普及が進んでいない低コストで実施可能なICTによる情報連携の仕組みの構築を行った。より一層の普及率の向上に向け、検討・実施していく必要がある。	介護保険課
3 認知症の予防から早期発見、意識啓発に取り組み、認知症の方や家族を地域全体で見守る地域づくりを推進します。また、認知症になっても本人の意思が尊重された生活を送ることができるよう、医療・介護・生活支援サービスが連携したネットワークを形成します。	B	・地域共生のまちづくりのため、新たに2カ所の認知症カフェが新設され、市内7カ所で実施した。→を養成した。 ・認知症になっても住み慣れた地域で住み続けられるために、在宅介護を支援するための介護教室を3回実施し、地域の見守り体制の構築のための模擬訓練を8回実施した。	介護保険課
4 支援や介護を必要とする高齢者が安心して地域で暮らしていくことができるよう、日常生活自立支援事業の利用や成年後見制度の周知及び利用の促進に努めるとともに、権利擁護における相談の充実を図ります。また、高齢者虐待の防止や早期発見のため、地域における関係者のネットワークづくりを進めます。	B	・高齢者相談センターや居宅介護支援事業所等と連携して高齢者支援を行い、権利擁護のための制度利用が必要と思われる高齢者に日常生活自立支援事業や成年後見制度の案内及び周知を積極的に行った。 ・高齢者虐待防止や早期発見のため、高齢者虐待防止ネットワーク研修会を開催し、居宅介護支援事業所のケアマネジャー、高齢者相談センター職員、庁内福祉部局職員が参加した。このほか、令和6年度は、虐待対応の強化のため、高齢者相談センター職員と市担当職員で勉強会を2回実施し、各機関の役割を再認識できた。	長寿はつらつ課
	B	・成年後見制度に関し、令和6年度は、高齢者相談センター、基幹相談支援センター、市内法人後見実施団体、庁内関係各課等が参加する地域連携ネットワーク会議を1回実施することができた。これにより、市内の法人後見実施団体の取組状況の共有や、中核機関（成年後見制度推進室）の取組に関して情報共有、意見交換を行うことができた。 ・成年後見制度利用件数目標値345件に対し、令和6年度は229件であり、目標値を下回っている。 ・認知症患者が年々増加している中で、制度利用を必要とする方も増加していると考えられるが、現在の広報やHPによる周知方法では、制度が広く市民に知られていない可能性がある。 ・真に制度を必要とする市民への周知が図れるような新たな普及啓発方法（出前講座等）を検討する必要がある。 ・今後、中核機関に求められる利用促進機能、後見人支援機能等の整備に向けた検討を進めるとともに、より一層の制度周知を推進していく必要がある。 ・中核機関は、地域での幅広いネットワークなど福祉専門組織としての強みを持つ社会福祉協議会への委託も含めて検討していく。	成年後見制度推進室
(2) 高齢者の社会参加と健康づくりの推進	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
5 高齢者の生きがいや就労につながるよう、地域ボランティア活動などの機会の提供を進めるとともに、シルバー人材センターの機能の充実を積極的に支援し、高齢者が就労しやすい環境の整備を図ります。	B	・運営費の一部について助成を行うことで、高齢者に働きがいと生きがいを与え、活力ある地域社会づくりに寄与することができた。	長寿はつらつ課
6 市内大学などとも連携しながら生涯学習・スポーツ活動や多様な交流活動の機会の充実に努めます。	B	・高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、老人福祉センターを3か所、高齢者いきいき広場を5か所設置し、高齢者の健康増進やレクリエーションを通じた仲間づくりの場を提供した。 ・高齢者の仲間同士がクラブ活動を通じて生きがいと健康づくりを推進するため、老人クラブ連合会主催の各種事業の企画・実施等の支援を行った。	長寿はつらつ課
7 高齢者が主体的に社会参加に取り組み、社会的役割や生きがいを持つことが介護予防につながるから、高齢者自身が様々な担い手として地域で活躍できる仕組みの整備を進めます。	B	・健康長寿ポイント等を利用して対象事業への参加を促し、社会参加に取り組むきっかけづくりを行った。 ・介護予防ボランティアであるいざの元気推進員フォローアップ講座を行い、自主的に地域で活動できるようバックアップした。	介護保険課
8 高齢者の心身の健康保持を図るため、介護予防等自主的な取組を行う高齢者の通いの場を拡充するとともに、個人でもできるフレイル対策の取組を推進します。	A	・市内65歳以上の高齢者世帯に地域活動マップや介護予防ガイドブックを郵送し、通いの場への参加等による社会参加の重要性及び健康づくりや介護予防に関する情報の普及啓発を実施した。 ・介護予防教室や介護予防講演会などの実施や介護予防普及啓発冊子等の配布により、フレイル予防についての周知を行った。 ・参加者がより参加しやすいよう介護予防教室の回数を増やしたり、事業内容についてもプロポーザル方式で業者選定を行って内容をより充実させたことにより、新規参加者の獲得につながった。 ・介護予防に取り組む高齢者が増加することにより、要介護認定率上昇の抑制が期待できるが、すぐに効果が現れるものではない。今後も引き続き介護予防の取組を充実させていく。	介護保険課
9 高齢者を対象とする医療制度の円滑な運営に努めるとともに、予防医療の充実を図ります。	B	・後期高齢者に対し健康診査と人間ドック受診費用の助成を行った。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業において、生活習慣病予防等の講話を行い、高齢者の健康の保持増進等の意識の醸成を図った。 ・人間ドックについては、当初見込を上回る受診があったが、健康診査を合わせた受診率向上を目指し、引き続き、取り組んでいく。	長寿はつらつ課

第5次新座市総合計画前期基本計画 施策評価シート（対象：令和6年度実績）

(3) 介護サービスの充実と基盤の整備		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
10	介護保険事業計画に基づき、支援や介護を必要とする高齢者が安心して暮らしていくことができるよう、引き続き介護サービス基盤の整備や介護サービスの充実を図ります。	B	・令和5年度に、令和6年度から8年度までを期間とする第9期新座市介護保険事業計画を策定した。この計画の内容に基づき、整備目標を示したサービス(定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び(看護)小規模多機能型居宅介護)について公募を実施し、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については整備を図った。	介護保険課
11	ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者に対するサービス充実のため、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護など、地域密着型サービスの充実に努めます。	B	・令和6年度に地域密着型サービス事業者の公募を実施し、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を整備した(令和7年4月開設)。	介護保険課
12	介護老人福祉施設や介護老人保健施設を運営する事業者に対して支援を進めます。	A	・市内の介護保険事業所等を対象に、カスタマーハラスメント研修を実施した。 ・制度改正やサービスについての情報提供を行うとともに、国や県で実施している介護人材の確保等の支援事業について周知し、活用を促進を図った。 ・市の独自政策として、介護サービスに従事する方の人材の確保及び支援を目的とした新座市介護資格等取得費補助事業を実施した。	介護保険課

施策のKPI（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るベースの指標値 B：目標値を達成するベースの指標値 C：目標を下回る指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点 達成度	所管課
老人福祉センター利用者数	74,885人	115,453人	117,749人				104,363人	A	長寿はつらつ課
要介護認定率	13.20%	13.96%	14.70%				13.20%	C	介護保険課
高齢者相談センター（地域包括支援センター）利用件数	16,245件	15,154件	14,006件				23,800件	C	介護保険課
成年後見制度利用件数	245件	237件	229件				345件	C	成年後見制度推進室